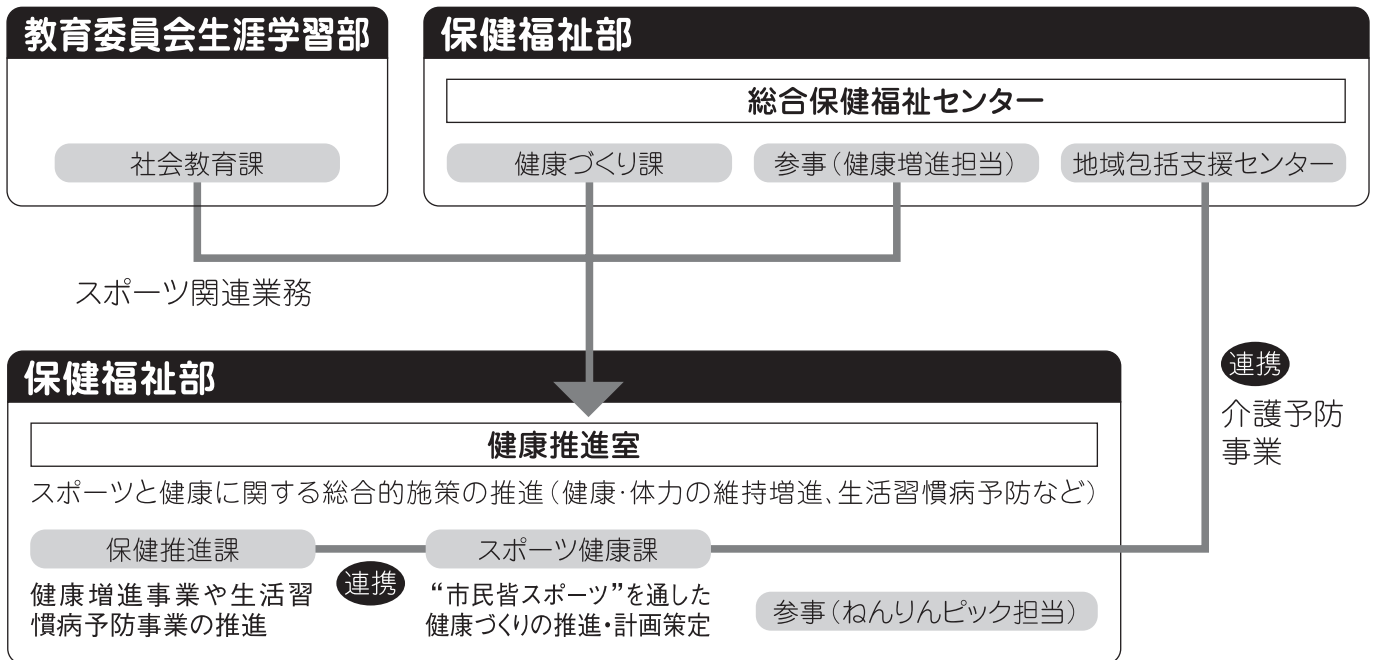


保健福祉部に**健康推進室**を設置しました

4月から「後期高齢者医療制度」、「特定健康診査」、「特定保健指導」がスタートし、市では市内スポーツ施設を活用した各種運動プログラムの開発など、少子・高齢社会におけるスポーツと健康増進に向けたメニューづくりに取り組みます。これに伴い、保健福祉部内における健康づくり関連業務と、教育委員会内におけるスポーツ関連業務を統合し、新たに「健康推進室」を創設しました。

「スポーツ・健康都市宣言」のまちとして、市民一人ひとりの健康づくりを実践し、明るく豊かで活力あるまちづくりを実現していきます。



健康推進室 所りんくる内	
■保健推進課 ☎72-3124 ✉hokens@city.ishikari.hokkaido.jp	
主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ●各種保健事業 ●健康増進計画に関すること ●予防接種、感染症予防および防疫に関すること ●保健センターに関すること ●母子保健事業に関すること ●健康増進事業に関すること ●地域医療に関すること ●居宅介護支援事業に関すること
■スポーツ健康課 ☎72-6123 ✉sportsk@city.ishikari.hokkaido.jp	
主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ●スポーツを通じた健康づくりの推進と各種運動プログラムの開発に関すること ●スポーツ、レクリエーションの普及振興に関すること ●スポーツ健康都市宣言に関すること ●市民のスポーツ・ソフトボールの推進に関すること ●野外活動の普及振興に関すること ●市内スポーツ施設の管理運営に関すること ●学校体育施設の開放に関すること ●体育指導委員に関すること ●(財)石狩市体育協会との事務連絡に関すること
■参事(ねんりんピック担当) ☎72-3640 ✉nenrin@city.ishikari.hokkaido.jp	
主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ●全国健康福祉祭(ねんりんピック)に関すること

●応募希望者登録制度について

申込・問合せ 〒061-3292 協働推進・市民の声を聴く課
 ☒kyoudou@city.ishikari.hokkaido.jp

☎72-3153 ☎72-3199

審議会等への
 応募希望者
 登録制度

委員を募集します！

市では次の審議会等の委員を募集しています。興味のある方はそれぞれの担当課までお問い合わせください。会議の内容や任期など詳しい内容をご説明します。また、HPでもご覧いただけます(市HP→市民生活→市政「審議会」)。

■国民健康保険運営協議会

応募資格 石狩市国民健康保険に加入している
 満20歳以上の方
 申込・〒061-3292 国民健康保険課 ☎72-3123 ☎75-2271
 問合せ ☒kokuho@city.ishikari.hokkaido.jp

■社会福祉審議会

応募資格 満20歳以上の市内居住者
 申込・〒061-3292 福祉総務課 ☎72-3127 ☎75-1340
 問合せ ☒fsoumu@city.ishikari.hokkaido.jp

■福祉有償運送運営協議会

応募資格 満20歳以上の市内居住者
 申込・〒061-3292 福祉総務課 ☎72-3127 ☎75-1340
 問合せ ☒fsoumu@city.ishikari.hokkaido.jp

■社会教育委員の会議

応募資格 満20歳以上の市内居住者または通勤・通学している方
 申込・〒061-3292 社会教育課 ☎72-3173 ☎75-2276
 問合せ ☒manabee@city.ishikari.hokkaido.jp

■学校給食センター運営委員会

応募資格 満20歳以上の市内居住者
 申込・〒061-3218 花畔183-14 給食センター ☎☎64-0876
 問合せ ☒kyuusyoku@city.ishikari.hokkaido.jp

共通事項

申込締切 4月23日(水)
 報酬等 報酬と交通費を支給
 応募方法 申込書に必要事項と応募の理由を明記の上、
 提出(郵送・ファックス・Eメール可)
 申込書 担当窓口、市掲示板「あい・ボード」にあり
 ※HPダウンロード、郵送可
 そのほか 託児先の紹介あり(費用は自己負担)

皆さんの登録を
 お待ちしております！
 石狩市では、いろいろなテーマご
 とにまちづくりについて話し合う
 各種審議会などがあり、より多く
 の市民の皆さんの意見が反映され
 るよう委員を公募しています。
 さらに、「募集時期を逃してしまっ
 た」「議論の内容が分からないと応
 募できない」ということを防ぐた
 めに平成18年度から**応募希望者
 登録制度**を実施しています。

登録期間は1年間で、平成20年
 度の新規登録者を募集します。登
 録者には、ご希望の審議会などの
 「公募案内」や「開催案内」をお送
 りします。
 受付開始 4月1日(火)
登録方法 氏名・住所・連絡先(電
 話・ファックス・メールアドレス等)・
 応募希望審議会名を明記して協
 働推進・市民の声を聴く課へ郵送・
 ファックス・Eメールのいずれかで
 お申し込みください。

より良いまちづくりのために、
 あなたの知恵を貸してください！

応募希望者登録制度の流れ

- 1 協働推進・市民の声を聴く課に登録する
- 2 登録者に審議会等開催案内・公募案内を送付
- 3 審議会等を傍聴してみる
- 4 審議会等事務局へ委員応募用紙を提出



※登録者を優先して選任する制度ではありません
 ※登録していなくても、委員には応募できます

平成20年度に公募を予定している審議会など

審議会等の名称	審議内容	公募予定時期
国民健康保険運営協議会	国民健康保険事業の運営に関する重要事項についての審議	4月
福祉有償運送運営協議会	ボランティア輸送としての有償運送の必要性や安全の確保等についての協議	
社会福祉審議会	社会福祉に関する計画、社会福祉事業の推進のほか社会福祉に関する事項の審議	
学校給食センター運営委員会	学校給食センターの運営を適正かつ円滑に行うための協議および建議	
社会教育委員の会議	社会教育に関する諸計画の立案などについての教育委員会に対する助言	
障害福祉計画作成委員会	障害福祉計画の策定および運用に関する事項の協議	5月
地域公共交通会議	市内における地域の需要に応じた生活交通の安全性ならびに旅客の利便性を確保するための方策等について協議	8月
男女共同参画推進委員会	男女共同参画プラン21の推進、男女共同参画施策などについて調査審議	平成21年 1月
行政評価委員会	総合計画に基づき市が実施した施策についての評価や行政評価制度の改善についての審議	